

令和8年度(2026年度)

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金〔後期分〕

この補助金は、本市における省エネルギー機器等(省エネ機器)の普及を促進することにより、地球温暖化対策の推進と災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を図ることを目的に、省エネ機器を導入する方々へ、予算の範囲内で交付するものです。

●補助内容〔後期分〕

補助の種類		補助額	補助件数
個人向け	省エネ家電製品 (エアコン)	1世帯につき2万円	125件
	戸建て住宅用宅配ボックス	1世帯につき5千円	100件
	ZEH	1件につき15万円	50件
	太陽光発電設備 (蓄電池併設型)	1件につき8万円	80件
	蓄電池 (固定価格買取制度満了世帯対象)	1件につき8万円	10件
	エネファーム	1件につき8万円	10件
	エコキュート	1件につき4万円	60件
個人・事業者向け	電気自動車等 (電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)	1件につき10万円	65件
	集合住宅用宅配ボックス	補助対象経費の2分の1 ※上限10万円	200万円分

●注意事項

- ・申請受付期間内でも、申請が予算枠に達した時点で受付を終了します。
- ・郵送での申請は、開庁時間に脱炭素戦略課に到達した日を受付日とします。
早期の受付終了が予想されるものは、オンライン又は持参での申請をお勧めします。
- ・その他の注意事項は、二次元コードからご確認ください。



デコちゃん

裏面も見てね!

詳細はこちら➡



【問合せ先(申請先)】

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市役所 脱炭素戦略課(本庁舎7階)
TEL:096-328-2355
メール:datsutanso@city.kumamoto.lg.jp

●各メニューの申請受付期間と要件

共通事項		
・令和8年（2026年）3月1日から令和9年（2027年）2月28日までに導入した機器等であること		
・申請受付は、令和9年（2027年）3月5日まで		

補助の種類	申請受付開始日	主な補助要件
省エネ家電製品 （エアコン）	10月1日	・省エネ性能（多段階評価点）が★4.0以上であるもの ・熊本市内に所在する店舗で購入したもの ・製品の購入費が税抜10万円以上であること（複数台可）
戸建て住宅用宅配ボックス	10月1日	・3辺（縦・横・高さ）の合計が100cm以上の物品を収納可能なもの ・購入費が税抜1万5千円以上であること
ZEH	11月2日	・BELS評価書において、『ZEH』の評価を受けたもの（ZEH Oriented 等は対象外）
太陽光発電設備 （蓄電池併設型）	11月2日	・蓄電池は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省）の蓄電池補助金の対象になっている製品であること
蓄電池 （固定価格買取制度満了世帯対象）	11月2日	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省）の蓄電池補助金の対象になっている製品であること
エネファーム	11月2日	・一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けたもの
エコキュート	11月2日	・年間給湯保温効率が3.6以上もしくは年間給湯効率が3.7以上のもの
電気自動車等 （電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・燃料電池自動車）	10月19日	・クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（経済産業省）の対象車両であり、かつ給電機能を有するもの
集合住宅用宅配ボックス	11月2日	・3辺（縦・横・高さ）の合計が60cm以上の物品を収納可能な開口部を1個以上設置しているもの ・熊本市内に所在する集合住宅（令和8年（2026年）3月31日までに建築されたものに限る）の共用部分において、その居住者が使用するものであること